

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人共立女子学園（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 1886年創立の女子専門教育の伝統校。「女性の自立と自活」を建学の精神に掲げ、「誠実・勤勉・友愛」を校訓とする。共立女子大学を中核に、1短大、2高校、2中学、1幼稚園を設置し、学生・生徒総数は約8,000人。大学は好立地の神田一ツ橋キャンパス（千代田区）に、家政、文芸、国際、看護の4学部を構え、自然科学系を含む多様な専門課程を有する。20年4月にはビジネス学部を新設する。
- (2) 当面、一定のキャッシュフロー水準を維持できると想定している。大学や中高の志願者動向は堅調で、学生獲得に問題はない。定員割れが続く第二中高（八王子市）の状況には注意を要するものの、ビジネス学部の開設に伴う収容定員の増加が、中長期的な収入拡大に寄与すると考えられる。また、支出管理も適切に行われている。大規模な資金支出を伴う施設整備の計画はなく、財務リスクが高まる懸念は小さい。以上より、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 大学の志願者数、実志願者数は増加を続けている。20年度も受験生の安全志向は続く見通しであり、加えて学部の新設効果も見込まれる。大学は18年に就任した学長の下、合意形成や施策のスピードを速めつつある。カリキュラム改定などを通じ、既存学部の活性化を図るとともに、ビジネス学部を円滑に立ち上げ、競争力を高められるかが注目される。一方、第二中高の志願者数は19年度に増加傾向に転じたが、定員充足には届かない。少子化や他校との競争の影響は強く、目下進める広報活動や教育改革の成果を見定めていく。
- (4) 基本金組入前当年度収支差額が低調に推移している点は留意されるが、キャッシュフローベースでの予算統制は堅実で相応に安定感がある。新学部の人員増や消費税増税に伴う経費増により、当面、収支の余裕度はやや低下する見通しだが、収容定員の増加につれ、23年度以降の収支は改善が見込まれる。施設設備や情報機器の更新費には総枠を設け、計画的に対応しているが、19年3月末の積立率は50%台にとどまる。将来的な神田一ツ橋キャンパスの大規模整備に備え、資金蓄積を加速していくことが課題となる。

（担当）殿村 成信・安部 将希

■格付対象

発行体：学校法人共立女子学園

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年2月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 学校法人共立女子学園
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル